

令和7年度

事業計画書

社会福祉法人 光信会

社会福祉法人 光信会

令和7年度 基本方針・事業計画

理念

障がいを持つ人の親達が創り

障がいを持つ人の親達の思いを体現し

利用者は『のんびり・楽しく・自分らしく』過ごす

そして、家族の皆様の『喜び・悩み・痛み』に寄り添う施設

基本方針

- (1) 利用者の自己選択・自己決定を実現する
- (2) 健全な質の高い多様な支援を向上させる
- (3) 地域の福祉に貢献する

運営事業

- | | |
|--------|--|
| 社会福祉事業 | 1. 生活介護事業『あんだんて』
2. 指定特定相談支援事業『ゆうりずむ』 |
| 公益事業 | 1. 日中一時支援事業 |

事業計画

1 支援計画

生活介護事業では、利用者のニーズ、適性、障がいの特性、意思決定を踏まえた上で個別支援計画を作成し、それに基づいたサービスを提供するとともにその効果を定期的に評価、見直し適切なサービスの提供を行います。班を3つに構成し、利用者を複数の視点と技術により支援し、情報を共有できるようにします。

令和7年度は利用者の日常生活動作の維持向上を目指して、理学療法士によるリハビリを行います。

レクリエーション・行事など娯楽的活動は、新型コロナウイルス等の感染症の状況や天候等を見極め、実施可否を判断します。

尚、生活介護の年間計画は別紙のとおりです。

指定特定相談支援事業は、地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町、他の福祉サービス事業者、保健医療関係者と密接に連携しサービスの向上に努める。

日中一時支援事業(児童)は今年度も休止いたします。

2 食事提供支援

(1) 利用者昼食時間11:30～12:30

4月より手づくり給食からチルド食に変更し、コスト削減に努めます。

給食業者の管理栄養士が作成した献立の昼食を提供します。利用者それぞれの健康に配慮し、体調に合わせて量の多少、刻み食やペースト食を準備します。

(2) 食堂・厨房の衛生管理に努めます。

(3) 利用者の毎回の食事の摂取量を記録し、体調管理を行います。

3 防災対策等

(1) 作成したBCP(事業継続計画)を活用して不測の事態に備えるとともに、年1回訓練と研修を実施してBCP(事業継続計画)の見直しを行います。

(2) 消防計画

防災管理責任者が、年2回消防用設備等の点検を実施し記録する。うち1回は所轄消防署長宛に報告します。

(イ) 避難訓練を6月、2月に実施します。

(ロ) 防災訓練を9月に実施します。

(ハ) 火元責任者が、受け持ち箇所の各種火気使用設備器具の自主点検を励行します。

(3) 交通災害対策

利用者の送迎、職員の通勤時における正しい運転マナー、歩行マナーの励行について常に注意喚起を促し、事故等を起こさぬよう、また事故に合わないよう指導します。

4 保健衛生

(1) 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ・ノロウイルス等の情報の収集は継続し施設内で感染者が出た際は、決められた手順通りに対応します。

作成したBCP(事業継続計画)を活用して不測の事態に備えるとともに、年1回訓練と研修を実施してBCP(事業継続計画)の見直しを行います。

(2) 毎月嘱託医(もえぎ岡本医院)による回診を行います。職員は年1回の定期健康診断、11月にインフルエンザの予防接種を実施します。利用者は有料のため希望者のみ実施します。

(3) 毎月初めに利用者の健康チェックを実施し、健康の管理を行います。身体を動かす機会を多く作り、生活習慣病予防に努めます。

(4) 入浴介助は、希望者に週3回実施します。

5 車両管理

(1) 始業時に、アルコール検査を実施し安全運転を可能にするために必要な点検を励行し記録します。また車両の清掃にも努めます。

(2) ドライブレコーダーを車両に配備し、不測の事態に備えるとともに、必要に応じてスタッドレスタイヤの交換を検討します。

- (3) 安全運転管理者を中心に、車両の管理(車検・法廷点検の実施・記録等)を実施します。送迎コースを適宜見直しコスト削減に努めます。
- (4) 万一交通事故を起こした場合には、人命救助を最優先とし、迅速・的確な対応をとり、速やかに事故報告書を管理者に提出し、所轄官庁へ報告します。

6 個人情報の取り扱い

マイナンバー等 個人情報については、個人情報管理規定に基づき、情報の紛失・漏えい・改ざん等が無いよう細心の注意を払い、適正に管理し、利用者のプライバシー保護に努めます。

7 危機管理体制

- (1) ヒヤリハットを職員間で共有し、リスクを把握します。
- (2) 虐待防止・身体拘束適正化に関する研修を年 1 回以上実施し、職員一人ひとりの利用者支援、権利擁護についての知識や意識を高め虐待防止に努めます。
- (3) 利用者及び職員の安全のため、必要な体制と環境の整備を行います。

8 人材育成

- (1) 健全な質の高い多様な支援を提供するため、職員に応じた研修を企画、参加し職員全員の知識と技術を高まるように取り組みます。
- (2) 外部から講師を招くことや、他の施設へ見学に行く機会を多く作ることで、職員の資質向上やサービスの向上に努めます。

9 その他

毎月1回 理容師による理髪(¥1,500)を実施します。

令和7年度年間計画

月	全体行事	班行事	各委員会
4	ピクニックランチ	1日外出行事（年2回）	
5			
6	避難訓練（BCP含む）		BCP委員会（災害）
7	七夕会		
8		<随時> ・天候のいい日にドライブ や公園へ散策等 ・行橋市等で開催される各 イベントに参加	
9	防災訓練		
10	カラオケ（コロッケ倶楽部）		
11			
12	クリスマス会		
1	初詣		虐待防止・ 身体拘束適正化委員会 〃 研修
2	豆まき会 調理体験（バレンタイン） 避難訓練 BCP訓練（感染症）		BCP委員会（感染症）
3	ひな祭り 調理体験（ホワイトデー）		